

法令および定款に基づく インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

日本高周波鋼業株式会社

連結注記表および個別注記表につきましては、法令および
当社定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ ([http://
www.koshuha.co.jp/](http://www.koshuha.co.jp/)) に掲載することにより株主の皆様を提供し
ております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称
連結子会社の数 5社
主要な連結子会社の名称：高周波鑄造(株)、高周波精密(株)、(株)カムス
- (2) 非連結子会社の名称等
非連結子会社の名称：麦卡発商貿(上海)有限公司
連結の範囲から除いた理由
非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社1社（麦卡発商貿(上海)有限公司）は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - 1) 有価証券
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
主として移動平均法による原価法
 - 2) 棚卸資産……………
通常の販売目的で保有する棚卸資産
……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - 1) 有形固定資産……………定額法を採用しております。
(リース資産を除く) 耐用年数については、機械装置のうち分塊設備は27年、それ以外の有形固定資産については法人税法に定められた耐用年数によっております。
 - 2) 無形固定資産……………定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - 3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、顧客から受注した製品（特殊鋼事業、鋳鉄事業、金型・工具事業の各事業の製品）を、製造して引き渡す履行義務を負っています。

顧客との契約で定められている引き渡し時点または顧客が検収した時点で、当該製品の支配が移転して、当該履行義務は充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

なお、製品の国内の販売においては、代替的な取扱いを適用して、出荷時に収益を認識しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

- 1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
- 2) 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額に基づき計上しております。
- 3) 役員退職慰労引当金……………子会社の役員の退職に際し支給する退職金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

1) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法…退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

……………数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

2) 連結納税制度を適用しております。

3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度に移行することになります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日 企業会計基準委員会）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度において、繰延税金資産438百万円を連結貸借対照表に計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の発生額の見積りは、中期経営計画を基礎として行われます。当該見積りにおける、見込み売上数量、原燃料等価格上昇及びこれに伴う販売価格改善等には高い不確実性を伴います。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の発生額の見積りは、入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行ったものでありますが、見積りには不確実性を伴うため、実際の結果は当該見積りと異なる場合があります。その結果、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 会計方針の変更

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は売掛金が103百万円減少し、流動負債「その他」（契約負債）が14百万円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高が5百万円減少し、売上原価が33百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ39百万円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は2百万円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

6. 表示方法の変更

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとし、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額…………… 57,158百万円
2. 受取手形割引高等
債権流動化に伴う買戻義務…………… 1,998百万円
3. 土地の再評価……………当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布
法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する
法律」（平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用
の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「土地
再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金
額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価の方法……………「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政
令第119号）第2条第4号に定める地価税法の時価（路線価）に合
理的な調整を行って算定する方法によって算出しております。
再評価を行った年月日……………2002年3月31日
4. 補助金による有形固定資産の圧縮記帳額は、建物及び構築物45百万円、機械装置及び運搬具800百
万円であり、取得価額より減額しております。
5. 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。
契約負債…………… 14百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式…………… 14,687,617株
2. 剰余金の配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額
該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金繰計画を作成し、必要な資金調達を行っております。資金の運用・調達については、神戸製鋼グループのキャッシュ・マネジメント・サービス（以下CMSと言う）に参加しており、一時的な余資の預け入れや短期的な運転資金はCMSにより調達しております。また、設備投資資金については自己資金またはCMSの借入等によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、そのうち上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は運転資金等の調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

1) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業規程に従い、営業債権について、各営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

2) 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社及び連結子会社は、借入金については短期が大半であり、金利については、リスクヘッジ手段を講じておりません。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

3) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、現金は注記を省略しており、預金、預け金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、営業外支払手形、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差 額
投資有価証券	362	362	－
長期借入金（1年以内返済を含む）	(660)	(661)	1

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

- (1) 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額
非上場株式	485

- (2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内
現金及び預金	155
預け金	14
受取手形	1,716
売掛金	6,971

（注）破産更生債権等（27百万円）は回収時期を合理的に見積ることが困難であるため、記載しておりません。

(3) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金（*）	(7,359)	－	－	－	－	－
長期借入金（*）	(310)	(245)	(105)	－	－	－
合計（*）	(7,669)	(245)	(105)	－	－	－

（*） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価	同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル2の時価	レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価	重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	362	－	－	362

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時 価 (*)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年以内返済を含む）	－	(661)	－	(661)

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
特殊鋼	30,545
鑄鉄	9,683
金型・工具	1,486
合計	41,714

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社は、顧客から受注した製品（特殊鋼事業、鑄鉄事業、金型・工具事業の各事業の製品）を、製造して引き渡す履行義務を負っています。

顧客との契約で定められている引き渡し時点または顧客が検収した時点で、当該製品の支配が移転して、当該履行義務は充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

なお、製品の国内の販売においては、代替的な取扱いを適用して、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価としております。

取引の対価は顧客との契約に基づき、履行義務を充足してから1年以内で回収しております。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	6,803
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	8,714
契約負債（期首残高）	17
契約負債（期末残高）	14

契約負債は、鑄鉄事業の前受金であります。当連結会計年度で認識された収益の額のうち期首残高の契約負債に含まれていた額は10百万円であります。過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額はありません。

なお、連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は期末時点で履行義務を充足していない残高であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,041円20銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 28円50銭 |

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、収益認識に関する会計処理を変更しております。この結果、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は2円69銭減少しております。

重要な後発事象に関する注記

2022年4月28日開催の取締役会において、当社の100%子会社の高周波精密株式会社（以下、高周波精密）について事業再構築を進めることを決議いたしました。

1. 事業再構築の背景・理由

高周波精密は、主に自動車部品用の金型などの設計・製造・販売を行っています。今後の自動車はエンジン車から電気自動車（EV）へのシフトが急速に進み、当社が得意とする駆動系関連部品向け金型の事業環境は大きく変化することが想定されます。

このような環境の変化に対応するため、需要に合わせた事業規模の縮小と人員体制の適正化を図ることとし、同社の従業員を対象とした希望退職者を募集することといたしました。同時に、グループ内のリソースを最大限に活用し、早期に安定した収益構造を構築するため、鋼材の加工・販売を行っている子会社（株式会社カムス（以下、カムス））との統合・移転の検討に着手することといたしました。

2. 事業再構築の内容

①希望退職者募集の概要

- | | |
|-----------|---|
| (1) 募集対象者 | 高周波精密の45歳以上の従業員 |
| (2) 募集人員 | 60名程度（社員数2022年3月末現在108名） |
| (3) 募集期間 | 2022年7月1日～2022年7月29日 |
| (4) 退職日 | 2023年3月末 |
| (5) 優遇措置 | 退職者に対して割増退職金を支給することに加え、希望者に対しては再就職支援会社を通じた再就職支援を行います。 |

②統合・移転

高周波精密（千葉県市川市）の金型・工具事業を、当社の100%子会社で特殊鋼販売、熱処理等を営むカムス（群馬県太田市）と組織・拠点を統合し、鋼材加工の一貫体制を構築することとし、具体化を進めてまいります。

- | | |
|-------------|---|
| (1) 会社統合の方法 | 会社分割を予定
分割会社：高周波精密
承継会社：カムス |
| (2) 会社統合の時期 | 2023年4月1日（予定） |
| (3) 移転時期 | 2023年10月1日（予定）
高周波精密の市川事業所を、カムスの北関東事業所に移転集約する予定です。 |

3. 今後の見通し

希望退職の募集に伴い発生する割増退職金等や、統合・移転に伴う移転費用等につきましては、発生年度に特別損失として計上する予定ですが、具体的な影響額については未確定であります。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産……………

通常の販売目的で保有する棚卸資産

……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

耐用年数については、機械装置のうち分塊設備は27年、それ以外の有形固定資産については法人税法に定められた耐用年数によっております。

無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額に基づき計上しております。

- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- 1) 退職給付見込額の期間帰属方法…退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 2) 数理計算上の差異の費用処理方法
……………数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客から受注した特殊鋼製品を、製造して引き渡す履行義務を負っています。顧客との契約で定められている引き渡し時点または顧客が検収した時点で、当該製品の支配が移転して、当該履行義務は充足されるため、当該時点で収益を認識しております。なお、製品の国内の販売においては、代替的な取扱いを適用して、出荷時に収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理……………退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
- (2) 連結納税制度を適用しております。
- (3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、翌事業年度から連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日 企業会計基準委員会）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
- なお、翌事業年度の期首からグループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

6. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度において、繰延税金資産253百万円を貸借対照表に計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類等の利用者の理解に資するその他の情報

①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。

②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の発生額の見積りは、中期経営計画を基礎として行われます。当該見積りにおける、見込み売上数量、原燃料等価格上昇及びこれに伴う販売価格改善等には高い不確実性を伴います。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の発生額の見積りは、入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行ったものでありますが、見積りには不確実性を伴うため、実際の結果は当該見積りと異なる場合があります。その結果、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

7. 会計方針の変更

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は売掛金が103百万円減少しております。当事業年度の損益計算書は、売上高が7百万円減少し、売上原価が33百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ40百万円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は5百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権…………… 3,426百万円
短期金銭債務…………… 1,314百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額…………… 46,462百万円

3. 保証債務の明細

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
(株) カ ム ス	967百万円	コベルコフィナンシャルセンター(株)に対する子会社債務についての経営指導念書の差入れ
高 周 波 精 密 (株)	250百万円	
エヌケイ精工(株)	15百万円	
合 計	1,232百万円	—

4. 受取手形割引高等

債権流動化に伴う買戻義務…………… 617百万円

5. 土地の再評価……………「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法……………「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税法の時価（路線価）に合理的な調整を行って算定する方法によって算出しております。

再評価を行った年月日……………2002年3月31日

6. 補助金による有形固定資産の圧縮記帳額は、建物30百万円、機械及び装置412百万円であり、取得価額より減額しております。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	13,367百万円
仕入高	5,309百万円
販売費及び一般管理費	118百万円
営業取引以外の取引高	
その他の収益	129百万円
その他の費用	0百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項	
当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	32,384株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)	
賞与引当金	69百万円
棚卸資産評価損	64
退職給付引当金	330
税務上の繰越欠損金	572
減損損失	2,354
その他	162
繰延税金資産小計	3,553
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△572
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,673
繰延税金資産合計	306
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	53
繰延税金負債合計	53
繰延税金資産の純額	253
土地再評価に係る繰延税金負債	574

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議 決 権 等 の 所 有 (被所有)割合	関連当事者との関係
親会社	株式会社 神戸製鋼所	兵庫県 神戸市 中央区	百万円 250,930	鉄鋼、非鉄、 機械などの 製造販売	(被所有) 直接 51.8%	(株)神戸製鋼所製品の購入 並びに当社製品の販売

取引内容		取引金額	科目	期末残高
営 業 取 引	原材料等の購入	百万円 4,161	買掛金	百万円 1,211
	特殊鋼製品等の 販売	10,313	売掛金	1,863
営業取引 以外の取引	債権流動化に係 る買戻義務	617	—	—

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 原材料の購入については、市場の実勢価格をみて価格交渉の上、決定しております。
 - (2) 特殊鋼製品等の販売については、市場価格、総原価を勘案して、価格交渉の上、決定しております。
 - (3) 債権流動化に係る買戻義務は、補償契約に基づき買戻義務を負っているものであります。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議 決 権 等 の 所 有 (被所有)割合	関連当事者との関係
子会社	株式会社 カムス	群馬県 太田市	百万円 300	各種鋼材の加工・販売、金属の熱処理、表面処理	所有 直接 100%	当社製品の販売及び熱処理業務 債務保証 役員の兼任

取引内容		取引金額	科目	期末残高
営業取引	特殊鋼製品等の販売	百万円 3,006	売掛金	百万円 1,471
営業取引 以外の取引	債務保証	967	—	—

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 特殊鋼製品等の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。
- (2) 債務保証については、(株)カムスのコベルコフィナンシャルセンター(株)よりの運転資金の借入れにつき、債務保証を行ったものであり、保証料の受領は行っておりません。

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議 決 権 等 の 所 有 (被所有)割合	関連当事者との関係
子会社	エヌケイ精工 株式会社	富山県 射水市	百万円 80	金属の熱処理および各種加工、鍛造品の製造・販売	所有 直接 100%	当社製品製造にかかわる加工業務 機械設備等の賃貸 役員の兼任

取引内容		取引金額	科目	期末残高
営業取引 以外の取引	機械設備等 賃貸料 他	百万円 76	未収入金	百万円 38

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- 設備の賃貸については、当社の算出した原価に基づいて賃貸料を提示し、交渉の上決定しております。

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議 決 権 等 の 所 有 (被所有)割合	関連当事者との関係
子会社	高周波鑄造 株式会社	青森県 八戸市	百万円 400	鑄鉄製品の製 造・販売	所有 直接 100%	高周波鑄造(株)製品の 購入 土地・建物等の賃貸 債務保証 役員の兼任

取引内容		取引金額	科目	期末残高
営業取引 以外の取引	土地・建物等賃 貸料 他	百万円 40	-	百万円 -

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
土地・建物等の賃貸については、当社の算出した原価に基づいて賃貸料を提示し、交渉の上決定しております。

3. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議 決 権 等 の 所 有 (被所有)割合	関連当事者との関係
同一の親会社 をもつ会社	コベルコフィナン シャルセンター 株式会社	東京都 品川区	百万円 25	金銭貸借、出 納、債権の売買 等の金融業務	なし	グループの資金効率 向上のため、余資を 預入れ及び 運転資金等の借入れ

取引内容		取引金額	科目	期末残高
営業取引 以外の取引	余資の預入れ	百万円 28	預け金	百万円 -
	余資の預入れに伴 う受取利息	0	-	-
	運転資金等の借入 れ	6,388	短期借入金	6,787
	運転資金等の借入 れに伴う支払利息	82	長期借入金 (1年以内返済)	-
		34	-	-

- (注) 1. 預け金と短期借入金及び長期借入金の取引金額については、期中平均残高を記載しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
余資の預入れ及び運転資金等の借入れに対する利息については、市場金利を勘案の上、コベルコフィナンシャルセンター(株)より提示を受けて決定しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
当社は、顧客から受注した特殊鋼製品を、製造して引き渡す履行義務を負っています。
顧客との契約で定められている引き渡し時点または顧客が検収した時点で、当該製品の支配が移転して、当該履行義務は充足されるため、当該時点で収益を認識しております。なお、製品の国内の販売においては、代替的な取扱いを適用して、出荷時に収益を認識しております。
また、収益は顧客との契約において約束された対価としております。
取引の対価は顧客との契約に基づき、履行義務を充足してから1年以内で回収しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 955円73銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 4円55銭 |

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、収益認識に関する会計処理を変更しております。この結果、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は2円75銭減少しております。